

京都市告示第715号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和8年3月16日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社展葉社

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区寺町通今出川上る二丁目鶴山町15番地10

3 事業所の名称

児童発達支援・放課後等デイサービス事業所あのにむ

4 事業所の所在地

京都市左京区田中関田町22番地ハイムブルーメ1F

5 指定する事業の種類

児童発達支援、放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和8年3月16日

7 事業所番号

2650600345

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)